

平成22年9月24日

各部（局、消防、支所）長、会計管理者
教育長

市 長

平成23年度の予算編成方針について（通達）

1 国の動向

我が国の経済成長はバブル崩壊の後、約20年にわたり極めて低い水準にとどまり、その間、国民は、失業や給与の減少といった厳しい生活を余儀なくされ、閉塞状況におかれている。

こうしたなか、国においては、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的実現に主眼を置く「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）を定め、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげることをしている。

国の平成23年度予算においては、「新成長戦略」を着実に推進し、元気な日本を復活させるために極めて重要な予算であるとして、配分割合が固定化している予算配分を、省庁を超えて大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現しなければならないとしている。そのためにはムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより、新たな政策・効果の高い政策に重点配分する財源を確保することとしている。

地方財政の課題としては、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）を踏まえ、国、地方共通の重要な課題である財政健全化に向け、経済成長による税収増を図るとともに、地方の行財政改革に積極的に取り組むこととしている。

2 平成23年度の予算編成方針

○財政状況

本市の財政状況は、これまで事務事業の見直しによる整理合理化、一般行政経費の節減や起債残高の削減等、行政改革や財政の健全化に積極的に取り組んできた結果、改善の兆しはみられるものの、景気動向を反映して、市税などの自主財源の大きな落ち込みが予想される等、まだまだ極めて厳しい状況にあることには変わらない。

今後も、限られた財源の重点的かつ効率的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事務事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、公の施設、財政負債、職員数等の適正化のための行政改革を一層推進し、中長期的な財政運営に留意しつつ、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

○財政見通し

平成23年度は、歳入の確保が困難になると予想されるなか、「新しい高山を創る」約束の実現と、第七次総合計画後期基本計画の着実な事業の実施が求められるなど、一段と厳しい財政運営を迫られることは必至である。

(歳入)

市税については、今年度の市税納入状況は、大きく落ち込んだ昨年度とほぼ横ばいとなっており、来年度以降も収入の増額は見込めないことが容易に推測できる。

地方交付税については、国の概算要求では実際に地方に配分される出口ベースで前年度比0.2%減となっており増額は期待できない。

国庫補助金等については、地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等を改革することとしており、その確保は厳しいものになると考えられる。

また、県においては、アクションプランによる補助金の削減等により財源の確保は期待できない。

(歳出)

第七次総合計画後期基本計画に定める各種事業の着実な実施が求められる。

公債費、扶助費といった義務的経費の増加、公共施設の管理運営経費等、物件費の増加が見込まれる。

特に市長公約の実現のための新たな施策や景気対策を含む市民からの要望、地域特性の多種多様性への対応等、財政需要の大幅な増加が見込まれる。

○予算編成方針

平成23年度予算は、本市の将来都市像である“やさしさと活力にあふれるまち「飛騨高山」”の形成を目指し、子どもからお年寄りまで誰もがやさしさを実感し、安全で安心して快適に暮らせるユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリーのまちづくりという観点から、人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえた子どもを産み育てやすい環境づくりや、教育環境の整備、防災対策、環境対策、産業の活性化対策、健康・福祉対策、地域の振興対策などに対応しつつ、一層の市民福祉の向上と一体感のある魅力ある地域の形成を図るため、第七次総合計画後期基本計画に定めるまちづくりを基本として編成する。

特に、市長公約である 「約束」=新しい高山を創る= を実現するため

- (1) 活力ある街を創ります!
- (2) 住みやすい街を創ります!
- (3) 自立した街を創ります!

の具体的施策については積極的に進めることとする。

なお、予算編成にあたっての基本的な考え方は次のとおりとするので、市民のニーズを的確に把握し、限られた財源の中で最小の経費で最大の効果があがるよう創意・工夫を凝らし、英知を結集して予算編成にあたられたい。

- ① 市長公約（「約束」=新しい高山を創る=）の実現を図る。
- ② 第七次総合計画後期基本計画の着実な推進を図る
- ③ 第5次行政改革大綱に基づき行政改革を積極的にすすめる。
- ④ 景気対策を最重要課題として、社会経済情勢への的確な対応を図る。
- ⑤ 「入るを量りて出づるを制す」という基本姿勢に立つ。
- ⑥ 歳入全般にわたる徹底した見直しを行うとともに、歳入の適正な確保に努める。
- ⑦ 歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとともに、限られた財源の重点的配分に努める。
- ⑧ 予算の編成過程について公開する。

以上、平成23年度の予算編成方針を通達する。